鹿 教 保 第 2 2 3 号 鹿 教 高 第 2 5 6 号 鹿 教 義 第 5 0 1 号 鹿 教 教 第 3 6 1 号 令 和 3 年 1 0 月 7 日

各県立学校長 殿

保健体育課長長長教育課長長

本県における感染拡大の警戒基準が「ステージⅡ」に引き下げられたこと に伴う学校の対応について(通知)

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、「感染拡大警戒期間」については継続されることとなりましたが、本県における感染拡大の警戒基準は「ステージII」に引き下げられました。

ついては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (2021. 4.28 Ver.6)」における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は「レベル1」の対応としますが、地域の感染状況や学校の実情に応じて柔軟に対応してください。

なお、部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、通常の活動を行うこととしますが、練習試合・合宿等については、県内外に関わらず、訪問地における発生状況等を踏まえて、実施の是非を検討するとともに、実施する場合は徹底した感染症防止措置を講じてください。

<問合せ先>		
(保健管理に関すること)		
保健体育課健康教育係	電話	099-286-5318
(教育課程に関すること)		
高校教育課高校教育係	電話	099-286-5291
義務教育課特別支援教育室	電話	099-286-5296
(教職員の服務に関すること)		
教職員課県立学校人事管理係	電話	099-286-5270
(部活動に関すること)		
保健体育課学校体育安全係	電話	099-286-5323
高校教育課高校教育係	電話	099-286-5291
義務教育課特別支援教育室	電話	099-286-5296
※ 本文書の文書管理表上の分類記号	[G-3-0	(保健管理総括) 」